

地域包括支援センターにおける事業評価の新しい評価指標について

● 改正の主な理由

- ① これまで地域包括支援センターと市町村それぞれの業務チェックリストとして機能し、年を追うごとに達成率が高い項目が増加してきたが、具体的な業務改善につながっているかを評価するのは難しい状況にあること。
- ② R2 年度に評価指標の部分的な改正が行われたが、その後の制度改正などを踏まえ、評価指標の見直しが必要となった。

● 主な特徴

- ① 目標ごとに指標が統合、体系化され、センター指標と市町村指標を 1 対 1 対応ではなく、個々の機能に応じた内容としている。
- ② 事業レベルではなく、地域の分析結果を踏まえた中長期的な視点に立った対応が出来ているかを把握するために、活動目標が新しく設けられたこと。
- ③ その目標を達成するために、密接に関連すると考えられる「取組内容」を活動目標ごとに示していること。
- ④ 評価分野では、従来分野に「地域包括ケアシステムの構築・推進」が追加されたこと。
- ⑤ 人口規模や地域課題等の圏域ごとの状況を踏まえた評価を行うことができるよう、一部の活動目標では、フェーズを段階的に設定する「段階的項目」を設けたり、活動目標を達成するために、地域の実情に応じて並行して実施すべきと考えられるものは「並列的項目」としたこと。
- ⑥ 必ずしもすべての市町村やセンターが実施する必要があるとは限らないが、効果的な事業の実施に資すると考えられるものなどで、国が一律で定めることは望ましくない項目は、「選択的項目」として示されていること。
- ⑦ 中長期的な視点に立った目標に応じた達成状況の評価を定量的に行うため、アウトプット指標(事業の結果)・中間アウトカム指標(事業の実施により、発生する効果や成果の推移を表すもの)が設定されたこと。
- ⑧ 評価については、取組内容ごとに配点を設定することで数値化し、可視化できるよう、配点は、市町村が柔軟に項目ごとに設定できること。

● 評価指標の活用に関するスケジュール

